令和2年度 公共工事等入札契約制度(概要)

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の3項目にわたり 令和2年度の入札契約制度を実施します。

1適正な競争性の確保

○ 調査基準価格(低入札価格調査)及び最低制限価格の設定(継続)

<u>調査基準価格</u>及び<u>最低制限価格</u>の算定方法について、<u>平成31年度中央公契連モデル</u>を準用する。

※現在は、平成29年度モデル

[変更点]

調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲

予定価格の 70%~90% ⇒ 予定価格の 75%~92%

端数処理

調査基準価格及び最低制限価格算出の基礎となった額の合計額(税抜金額)の合計額は1万円単位とし、1万円未満の端数は切捨てる。

○ 調査基準価格(低入札価格調査)に係る失格基準の設定(継続)

調査基準価格入札書比較価格の80%未満の額(1万円未満切捨て)による入札者は失格とする。(失格基準の設定)。

ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

2 適 正 な 品 質 の 確 保

○ 適正な工期設定の徹底(継続)

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則2月28日までに完成する。

〇 総合評価落札方式 (特別簡易型) の活用 (継続)

[対象工事]

・土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額 2,000 万円以上の案件の中から抽出。

[ガイドラインの変更点]

- ①調査基準価格未満の入札金額の場合、調査基準価格を評価算定上の入札金額として算出する。
- ②評価項目の主な変更点
 - ・廃止する項目 建設退職金制度の加入等
 - ・追加する項目 災害対応に関する実動訓練等の活動実績
 - ・統合する項目 品質管理・環境マネジメントシステム・エコアクション 21 の 取組状況

[実施予定件数]

2 5 件

- 3 地元業者の健全な育成
- 〇 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行(改正)

土木一式工事について実施する。

[工事成績点の条件]

- (1) <u>土木一式工事</u>における事業者の<u>平均工事成績点(R1)</u>が<u>市平均土木工事成績点</u> (R1) 以上の実績を有する。
- (2) <u>土木一式工事における工事成績点(R1)</u>70点未満(D・Eランク)の工事を していない。

[令和2年度予定]

・設計金額 1,200 万円未満

B+C等級対象(継続)

・設計金額 1,200 万円以上 3,000 万円未満 A + B 等級対象 (継続) (ただし、総合評価落札案件は除く。)

上記を合わせて 10件を目安に実施する。(R1年度 10件を目安)

〇 ゼロ市債工事の受注制限 (継続)

同一業者が受注できるゼロ市債工事の件数を制限する。

- A、B等級 3件まで
- C等級 2件まで

〇 週休2日工事の実施(継続)

令和2年度に発注する工事で**5件を目安**に実施する。(土木一式工事)

※令和元年度に実施要領制定、1件実施